

一般廃棄物処分業許可証

令和 7 年 5 月 2 9 日

江別市長 後 藤 好 人



江別市廃棄物の処理及び資源化・再利用の促進に関する条例第 3 7 条第 2 項の規定により次のとおり許可します。

許 可 番 号	第 1 0 7 号	
営業所の所在地 及び名称	住 所	江別市角山 6 9 番地 4
	名 称	角山開発 株式会社
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物 : 廃プラスチック類、金属くず、木くず、がれき類、動物の死体、 すき取り物、草、樹木類、紙くず、繊維くず (畳)、動植物性残 さ	
収集、運搬、処分 の別	処分 : 中間処理 (破碎・選別・圧縮) : 中間処理 (焼却) : 中間処理 (RPF の製造 (圧縮・成型))	
営 業 の 区 域	江別市内	
許 可 期 間	令和 7 年 6 月 1 日 から 令和 9 年 5 月 3 1 日まで	
許 可 の 条 件 等	・ 紙くず、動植物性残さ及び廃プラスチック類は、事業系一般廃棄物に限定 ・ 破碎は、動物の死体以外 ・ 焼却は、動物の死体、動植物性残さに限定 ・ RPF の製造は、がれき類、動物の死体、動植物性残さ以外	
許可の更新・変更 の状況	・ 平成 2 3 年 1 2 月 1 6 日 許可の更新 ・ 平成 2 4 年 2 月 2 1 日 許可の変更 (紙くず、繊維くずの追加及び RPF の製造の追加) ・ 平成 2 5 年 1 2 月 1 6 日 許可の更新 ・ 平成 2 5 年 1 2 月 1 6 日 許可の変更 (廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥の追加) ・ 平成 2 7 年 1 2 月 1 6 日 許可の更新 ・ 平成 2 8 年 2 月 2 9 日 許可の変更 (動植物性残さの追加) ・ 平成 2 8 年 3 月 2 3 日 許可の変更 (廃酸、廃アルカリ、廃油、汚泥の廃止) ・ 平成 2 9 年 1 2 月 1 6 日 許可の更新 ・ 令和 元 年 6 月 1 日 許可の変更 (廃プラスチック、金属くずの追加) ・ 令和 元 年 6 月 1 日 許可の更新 ・ 令和 3 年 6 月 1 日 許可の更新 ・ 令和 5 年 6 月 1 日 許可の更新 ・ 令和 7 年 6 月 1 日 許可の更新	